

平成 29 年 10 月 13 日

各位

会社名 株式会社 島忠 代表者名 代表取締役社長 山下 視希夫 (コード番号8184 東証第1部) 問合せ先 執行役員経理部長 折本 和也 (TEL 048-623-7711)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、平成 29 年 10 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること、および会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

株主価値を高めるとともに資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために行うものであります。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 2,000,000 株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.3%)

(3) 株式の取得価額の総額 6,000 百万円(上限)

(4) 取得する期間 平成 29 年 10 月 16 日 \sim 平成 30 年 2 月 28 日

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

3. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類 当社普通株式

(2) 消却する株式の総数 3,500,000 株 (発行済株式総数に対する割合 6.8%)

(3) 消却後の発行済株式総数 47,889,104 株

(4) 消却予定日 平成 29 年 10 月 31 日

(ご参考) 平成29年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 47,052,803 株

自己株式数 4,336,301 株